

《商品概要説明書》

普通預金「アンパンマン普通預金」(1)

平成 23 年 4 月 1 日現在適用中

1.商品名(愛称)	・普通預金(「アンパンマン普通預金」)
2.販売対象	・18歳以下のお子様に限ります ご契約時に健康保険証などの公的書類で確認させていただきます
3.期間	・期間の定めはありません
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預け入れできます ・1円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・随時払戻しできます
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します ・年2回(2月、8月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
7.税金	・20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます)
8.手数料	—
9.付加できる特約事項	・マル優の取扱いができます
10.中途解約時の取扱い	—
11.金利情報の入手方法	・金利は当金庫の普通預金の金利となります ・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください
12.苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時~17時30分、電話:058-327-8011)にお申し出ください。 紛争解決措置:東京弁護士会(電話03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話03-3517-5825)にお申し出ください。

普通預金「アンパンマン普通預金」(2)

13.その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ご契約はお一人様につき、1口座とさせていただきます・複数店舗での契約はできません・キャッシュカードの発行はいたしません・「総合口座」の取扱いはいたしません・既に当金庫でご契約いただいております他の普通預金からの切り替えはできません・本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます
14.取扱期間	・平成23年4月1日から平成24年3月30日までとします